

家畜商免許<再交付>申請にあたり必要な書類等

家畜商免許証を亡失または破損した場合、免許証再交付の申請ができます。

また、家畜商名簿の登録事項に変更のある場合は、「登録変更および書換交付」の申請も併せて行ってください。

1. 家畜商免許証再交付申請書

※複数の従業者分の再交付を申請する場合でも、代表の家畜商が一括して申請を行ってください。

2. 写真2枚（上半身、無帽、正面向き、無背景、2cm×3cm程度、6か月以内に撮影したもの）

3. 現在の家畜商免許証（破損のとき）

※破損した免許証は返納いただきます。

4. 手数料 1,200円

※紙での申請の場合はキャッシュレス決済、現金支払いとなるため、滋賀県農政水産部畜産課へ申請書類をお持ちの上、お越してください。

※電子申請の場合は、クレジットカード決済となります。入力画面でご確認ください。

~~~~~  
**申請先・お問合せ先**

〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1-1

滋賀県農政水産部畜産課 管理係

TEL 077-528-3851 FAX 077-528-4883